

〔8番 河村りつ子さん登壇〕

○8番（河村りつ子さん） 河村りつ子と申します。
よろしくお願ひします。

1つ目に、富士山静岡空港が開港して今年で6年目となります。市民はもちろん県内や国内外からも多くの方が訪れています。週末になると空港アクセス道路は大変混雑しております。こうした中、富士山静岡空港の所在地である島田市、特に初倉地区は、地元にもかかわらず空港関連事業への参加やイベント交流などが少なく、地域の特性を生かしたアピールがなされていないと思われます。島田市と富士山静岡空港との関連について伺いたいと思います。

1つ目に、島田市はどのような空港関連事業に参加しているのでしょうか。

2つ目に、空港のターミナルビル内に島田市、牧之原市、吉田町のPRブースが設置されていますが、島田市ではどのような展示を行っているのでしょうか。

3つ目に、初倉地域から空港まで行く場合、車以外の交通手段がないため、交通弱者にとっては近くて遠い空港となっております。島田駅と空港をつないでいるバスの停留所を初倉地域内に設置することはできないでしょうか。

4つ目に、富士山静岡空港へ来るお客様に島田市の特産品や地場産品などを物産販売し島田市をPRしたいが、湯日の交差点から空港に向かう取付道路脇にあるソーラーパーク西側の県有地を借りて物産販売をすることはできないでしょうか。

2つ目です。島田市が発注する備品及び建設工事は、市内業者に与える経済的影響が大きいと考えます。そこで、以下のことについて伺ひいたします。

1つ目に、島田市が発注する備品の購入及び建設工事については、市内業者に優先的に発注できないでしょうか。

2つ目に市内業者の経営状況がよくなれば、税

収も上がり、経済的に良い方向に向かうのではないかと考えます。

3つ目に、市内の建設業者は市の建設工事の発注件数が減少していると感じております。この現状を市はどう考えているのでしょうか。

以上のことについて伺ひしたいと思ひます。

〔8番 河村りつ子さん発言席へ移動〕

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） では、河村さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。

富士山静岡空港で行われるイベントや記念事業などは、空港を運営している富士山静岡空港株式会社が主催しており、島田市では空の日イベントや開港記念イベントなどさまざまな事業に参加し、観光PRを行っております。また、空港ターミナルに隣接する石雲院展望デッキで開催される軽トラ市などにも事前に登録されている地元の方が物産販売で参加をいたしております。こうした事業は空港運営会社や空港周辺の9市町の担当者などが集まり競技を行うイベント調整会議により事業内容を決めております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。空港ターミナルビル2階の売店奥には空港に隣接する島田市、牧之原市、吉田町の観光PR用ブースが常設されております。島田市は大井川大花火大会や島田大井川マラソンinリパティなどのイベント情報のほか、お茶などの産業や歴史的な魅力を季節に合わせて展示を行うことや、4カ国語の観光パンフレットを配架することで、空港を訪れる方々に情報発信を行っております。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。河村さん御指摘のバスは、県の富士山静岡空港アクセス協議会において富士山静岡空港の近接駅として位置づけられている島田駅の南口と富士山静岡空港を結ぶ通称空港アクセスバスと呼ばれるものでございます。このバスは、富士山静

岡空港へのアクセスの利便性を高めるために静岡県がバス会社に委託しているもので、旅客機の発着時間に合わせて1日12往復のダイヤで運行されております。

これまでも初倉地域の皆様から同じような御要望があり、県に対して初倉地域内への停留所の設置をお願いした経過がございます。しかし、県からは旅客機に搭乗するお客様をいち早く空港と駅をつなぐ手段として本来の目的を尊重する必要があるとのことから、停留所の設置は困難であるとの回答がありました。なお、バスの乗車人数が少ないのに大型のバスを使うのはもったいないのではという御指摘を受けたこともございますが、突然の大人数での乗車に対応できるよう大型バスを運行しているとのことでした。

次に、1の(4)の御質問についてお答えをいたします。河村さんから御提案いただきました空港アクセス島田ルート沿いのソーラーパークの西側にある土地は、静岡県静岡空港管理事務所が管理する県有地となっているため、特定の団体や個人が営利を目的に使用することはできないと県から伺っております。しかし、空港西側展望台の広場や空港ターミナル内においては使用料などは発生しますが、空港の指定管理者である富士山静岡空港株式会社と協議することで物産販売を行うことができますので、市の観光課への御相談をいただければと思います。

河村さんの2の(1)と(2)の御質問につきましては、関連がございますので一括してお答えさせていただきます。市が発注する備品の購入及び建設工事につきましては、国が示している公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針などに基づいて、透明性及び公正な競争性を確保することで発注する備品や工事内容を考慮し、市内業者を優先的に選定しております。

また、市内業者の受注機会の確保に努めることは、業者への経営支援にもなり、さらに地域経済

の活性化、雇用の促進及び人口減少の抑制にもつながるものと認識をいたしております。

次に、2の(3)の御質問についてお答えをいたします。建設工事の発注件数については、年度によって発注する工事の内容が異なりますので、単純に比較はできませんが、市内業者に発注した予定価格が130万円を超える建設事業の過去5年間の実績を比較いたしますと、平成22年度の発注件数は157件で金額で21億円、平成23年度の発注件数は162件で金額で29億円、平成24年度の発注件数は155件で金額で23億円、平成25年度の発注件数は152件で金額で25億円、平成26年度の発注件数は148件で金額で27億円となっており、減少していると考えられておられるという御指摘でしたが、市の建設工事の発注件数及び金額ともにこの5年間、大きな変動は見られません。

市といたしましては、より利便性や快適性の高い住環境整備のために、今後も引き続きインフラ整備の促進を図るとともに、市内業者への発注が増えるように努めてまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） 質問1の(4)です。湯日の交差点脇の城山公園東側の土地について、市有地と伺っておりますが、物産販売などで借用することは可能でしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 北川産業観光部長。

○産業観光部長（北川雅之） 御提案をいただきました土地につきましては島田市が管理をしている土地でありますので、市に申請をしていただければ物産販売を行うことは可能と考えております。ただ、あの場所はもう少し行きますと湯日の地元の皆さんがやっている「湯日の市」というお店もございます。そうした意味で、どういったものを

売るとか、その時期とか、そういったことをぜひ観光課のほうへ御相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） わかりました。ありがとうございます。

城山公園東側の市有地の面積はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 御質問いただきました城山公園東側の市有地の面積でございますけれども、2,481平方メートル、約750坪でございます。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） ありがとうございます。

それでは、城山公園東側の市有地を借用する際、使用料はかかるのでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 市有地を使用させていただく場合に、利用される方から使用料をいただいています。使用料は固定資産評価額をもとに算出させていただいております。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 細かい資料が手元にはないですが、その評価額によりまして一定の率、用途によって若干変わりますので、2%から6%の3段階に分けさせてもらって使用率の算定をさせてもらっているところでございます。もし仮に6%ということで算定させていただきますと、1日当たり5,000円ぐらいの金額になるかと思っております。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） わかりました。ありがとうございます。

それでは、2番目の質問にいきます。市としてのお考えは理解いたしました。特に備品について

ですが、指定管理者施設や市民病院などでも市内業者を優先的に使っていただくということを要望いたしたいと思います。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 御質問いただきました指定管理者、市民病院の関係でございますけれども、まず指定管理者につきましては、指定管理をお願いしている施設について、指定管理者を募集する際に仕様書の中で、例えば委託業務であるとか物品の調達におきましては、可能な限り市内の業者に発注をお願いするように記載しているところでございます。それからあわせて施設を所管する課を通じまして、できるだけ市内の業者の受注機会の確保をお願いするというところで努めているところでございます。

それから市民病院につきましても、できるだけ市内業者の受注の機会を確保するように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） ありがとうございます。よろしく願いします。

それからもう一つです。建設業者の中でも主に土木業にかかわっている業者は厳しい経営状況となっております。市として安定した土木工事の発注をするように努めていただきたいと思います。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 先ほど市長のほうから御答弁させていただきました市内業者に発注した予定価格が130万円を超える建設工事、そのうち土木工事に係る実績といたしまして、平成23年度の発注件数が67件、金額で8億2,000万円、平成24年度の発注件数は71件で金額で9億1,000万円、平成25年度の発注件数は70件で金額で10億9,000万円、平成26年度の発注件数は66件で金額で9億3,000万円となっております。こちらにつきましても件数、それから金額とも大きな変動

は見られないとそういう状況でございます。市としましても市民の皆さんの安心・安全に暮らせるまちづくりを進めることとあわせて、市内の建設業者の皆さんの経営安定を図る、そういう支援策として年間を通じて安定した工事の発注等に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） ただいま伊藤部長から答弁をさせていただいたとおりでございますが、市内の皆様には建設事業が減った、土木事業が減ったと、これではできないというようなお声も伺います。しかし、今お話ししたようにこれは正確な数字でございます。平成23年度に発注件数が67件で8億2,000万円、平成26年度は66件で9億3,000万円となっております。金額等も年によってでこぼこはありますが、決して下降傾向でもありませんし、件数が減っているわけでもないのです。ですから、そのあたりのところを土木も建設も含めてそうなのですが、ぜひ御理解いただきたい。

そしてもう一つは、国も県も実は補助金あるいは交付金の額を下げておりまして、県などで申し上げれば、平成7年度あたり1,650億円という道路関連の予算がございました。これが昨年度ベースで420億円と7割カットでございます。国も同じ状況でございます。今年度は昨年よりさらに1割カットというような概算要求になっております。私どもが大変厳しいと捉えているのは、新規の事業に手をつけたくても、国から、県からの交付金等がおりなければ先延ばしするしかできない事業、そして今年度は市単でさらに追加している事業等もございます。

もう1点は、国がもう既に、我が市もそうなのですが、新規の事業を増やすよりも長寿命化といって橋や道路のメンテナンスで50年しかもたないものを80年持たせようというような、そういった

方向にシフトしておりまして、社会資本整備総合交付金等も長寿命化でないとなかなかついていけないというような事情もございます。さまざまに国の施策とも相まってこの土木事業の発注は変わってまいりますが、今後も引き続き市内業者にできるだけ多くの仕事が回るようにしっかりと努めてまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（紅林 貢議員） 河村さん。

○8番（河村りつ子さん） 答弁ありがとうございます。市のほうも努力しているということで、私たちも努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。